

日高市議会だより第112号は2万300部作成し、一部当たりの単価

は約14・20円です。



市議会からのお知らせ



(請願・陳情の手続きについて)

行政手続等における押印見直しの観点から、請願、陳情の手続きについても提出者に求めていた押印を見直し、氏名の記載が署名(自署)の場合は、押印を不要としましたのでお知らせします(令和3年3月16日議決)。

なお、氏名の記載が署名(自署)でない場合は、引き続き押印が必要となりますので、ご注意願います。

詳細については、下記のとおりとなります。

請願・陳情の手続き

請願は、日本国憲法で認められた権利として公の機関に対して希望を述べる行為です。

議会に対する請願は、地方自治法に基づき、議員の紹介により請願書を提出して行うこととなります。

陳情は、請願とは異なり、法的な根拠は持たないため、議員の紹介を要しません。

請願書や陳情書の様式は定まっていますが、次の要領で作成してください。

1 件名、請願・陳情の趣旨、理由を記載してください。

2 提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名(法人の場合はその名称及び代表者氏名)を記載してください。

※氏名が署名(自署)でない場合は、押印が必要です。
3 請願書の表紙には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。

請願・陳情は、定例会の告示日の前日までに提出されたものについて、その定例会で取り扱います。
請願はその定例会で審査し、陳情はその定例会初日に写しが全議員に配布されます。

(表紙)

件名	〇〇〇〇について
趣旨 理由	(簡潔に) (具体的に)
年月日	
住所 氏名	
<small>(氏名が自署でない場合は、押印)</small>	
日高市議会議長 様	

〇〇〇〇に関する陳情

陳情書の記入例

(表紙)

件名	〇〇〇〇に関する請願
趣旨 理由	(簡潔に) (具体的に)
以上、地方自治法第124条の規定により請願します。	
年月日	
住所 氏名	
<small>(氏名が自署でない場合は、押印)</small>	
日高市議会議長 様	

〇〇〇〇に関する請願

紹介議員(署名又は記名押印)

請願書の記入例

編集後記

新型コロナウイルス感染症の流行は、さまざまな影響をもたらした一方で、「私たちの生活に何が大切なのか」を考えるきっかけになったかもしれません。
日常生活では、物資の確保について食料品はもとより、マスク一つをとっても自国品だけでは成り立たない状況でした。他国との協力関係の構築と同時に自国の需給のバランスの適正化を考えると、外出自粛や3密回避などで人と人との接触が絶たれ、その影響もあり、社会からの孤立による自殺率が11年ぶりに上昇しました。昨年の自殺者数は、新型コロナウイルスの感染による死亡者数よりはるかに多く、特に女性の数が増加しています。学術的にも孤独・孤立の心身に与える影響が認められており、政府も孤独・孤立対策室を設置し、対策を強化しています。現代はネット社会ですが、顔と顔を合わせて会話をすることの大切さを改めて実感しました。
我々議員もできる限り皆様のお困りごとや、ご要望をお聴きし、市政に届けていけるよう、これからも努力してまいります。